

会議録（要旨）

件名	令和元年度 第3回亀岡市行政改革推進委員会		
日時	令和元年10月17日（木）		
	午前9時～11時00分	場所	市役所2階 202・203会議室
出席委員	12名：大嶋雅子／格畑輝美／木藤伸一朗／木村好孝／ 串崎哲史／坂口武男／坂本信雄／佐藤裕見子／ 高橋昭人／中村昌博／松尾和美／森下明美		
欠席委員	3名：足立潤哉／石田数美／木戸庸介		
事務局出席者	4名：企画管理部長／企画調整課長 他		
傍聴者数	0名		
次第	1 開会 2 議事 （1）平成30年度収納率向上対策に係る取組結果（5月末）について （2）平成30年度行財政改革実施計画の取組結果について （3）平成31年度行財政改革実施計画について （4）次期亀岡市行財政改革大綱の策定に関する答申書（案）について 3 その他 （1）今後のスケジュールについて 4 閉会		

1 開会

只今より令和元年度第3回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

本日、足立委員、石田委員、木戸委員については欠席の連絡をいただいている。過半数以上の出席をいただいているので本委員会は成立している旨、御報告申し上げます。

会長挨拶

本日は、次期行財政改革に関する答申書（案）についてお諮りしたい。御協力をお願いする。

2 議事

（1）平成30年度収納率向上対策に係る取組結果（5月末）について

事務局 ≪資料に沿って事務局から説明≫

資料1-1、1-2、1-3

(2) 平成30年度行財政改革実施計画の取組結果について

事務局 <資料に沿って事務局から説明>

資料2-1、2-2、2-3

A 委員

収納率の集計と実施計画の取組結果について、客観的な数値で出ていることは評価するが、数値で出していない部分についての評価方法に疑問が残る。成果が出たかどうかを当委員会で確認すべきだと思う。

会長

実施計画の取組項目や取組結果は主管課が決めている。どのような取組項目を設定するのか、また、評価方法についても当委員会で議論すべきである。

B 委員

評価するにあたり、数値で判断すると分かりやすい。PDCAがよく言われているが、最近はG-PDCAの考え方になっている。数値目標で達成している所については数値で評価し、未達成の所は努力不足を批判するのではなく、努力の過程を評価すべきである。数値で出しにくい取り組みもあるが、目標値を示していくことがスタートである。

副会長

数値で測れないものをどう評価するのが大切である。亀岡市総合計画～夢ビジョン～に掲げていることに対してどこまで進捗したかを見ることも大切である。

B 委員

「債権管理の推進」の取り組みで、強制徴収に関する会議を開催しているが、成果は出ているのか。

事務局

債権管理条例を制定し、債権管理担当者会議や滞納整理基本マニュアルをつくる等、取り組みを進めているが、現状では取り組みを始めたばかりで取組結果が数値で出していない。

B 委員

市税や国民健康保険料の滞納整理業務は、京都地方税機構で行っている。京都地方税機構で行っている強制徴収のノウハウを市の業務に生かしていただきたい。

会長

強制徴収することになっていても、課税部門や徴収部門の人員が足りないことから、実施されることが少ない。強制徴収に関する会議の開催回数ではなく、結果がどうなったかを重視するべきである。

C 委員

当委員会の限られた時間の中で、全ての取組結果を評価することは困難である。いくつかの取り組みを選び、委員会で議論してはどうか。委員会だけで評価することは難しいため、行政評価に基づいて委員会で評価していくべきだと思う。

また、実施計画の実績が出ているが、実績と市民満足度としての効果は別である。つまり、目標が達成できたかどうかと効果は違う。取組実績からどのような効果があったかを掘り下げていければと思う。

A 委員

目標達成と効果がイコールでないのはその通りである。目標値を出している項目については、達成したかどうかの判断ができるが、問題は、目標を数値で出せない項目についてである。主管課で取組結果を評価すると甘さが出てくることが考えられるため、主管課以外のところで評価することが大切である。

C 委員

当委員会では、資料を見て判断することしかできない。委員会でどのような形で議論していくかについては工夫が必要である。

会長

今後は、委員会で社会保障の分野や公共施設等の議題を出して重点的に議論していくことも必要ではないかと考えている。

C 委員

「バス交通の見直し」の取り組みを行っているが、料金を上げながら利用者も収入も増加させることは民間でも難しい。料金設定と乗客の増加、収入の増加は難しいバランス関係だと思う。主管課で目標を設定して、目標の根拠をヒアリングして達成度を判断していくことが良いのではないか。

D 委員

バスの運賃改定があり、運賃が100円から150円になったが、運賃改定された理由を市民は理解していない。市民が納得できるように、きめ細やかな説明が必要である。

C 委員

バス料金については、議会で決めている。議会で承認されれば、その料金を採用して使っていくことが民主主義である。市民の納得が得られないことを理由に、委員会で変更することはできない。

取り組みの結果、目標を達成できなかった場合は、原因を分析して説明し、市民満足度を上げることが必要である。

B 委員

取組結果を主管課がどう振り返るのが重要である。取り組んだ結果、課題が残るのであれば次年度以降に改善できるように、もう一步踏み込んで考えてほしい。問題点がはっきり分かると議論が進みやすい。一覧表のあり方については工夫が必要だと思う。

E 委員

「水洗化戸数の増加」の取り組みは進めていくべきことだと思う。市から水洗化のお願いについてはのがきを発送して、水洗化戸数の増加を進めているが、現実には、まだ未整備のところが残っており、改善されていないところがある。

会長

取り組みをトータルで見ながら、市の税金の使われ方が適切かどうか等、次期大綱や実施計画の参考にしていきたい。

(3) 平成31年度行財政改革実施計画について

事務局 <<資料に沿って事務局から説明>>

資料3

(4) 次期亀岡市行財政改革大綱の策定に関する答申書(案)について

事務局 <<資料に沿って事務局から説明(柱1)>>

資料4

会長

前回の委員会では、項目ごとに議論していただいたが、今回は答申書(案)について、検討経過や基本的な方向性、柱等、ひとつずつ確認していきたい。

先程事務局から説明があったように、柱の一つ目であった「財政基盤の安定化」の順番を

変えて、「質の高い行政サービスの創出」を一番にしている。また文言の修正を行い、委員会で議論したものを組み込んでいる。

A 委員

単独より横断的に展開していく方向性は良いと思うが、具体性がないといけない。主管課だけの評価だと自己完結になりかねない。企画調整課が調整権を持っていかなければいけない。

B 委員

前回の委員会で、事務局から総合計画と行財政改革大綱の役割の違いについて説明があった。総合計画の実現には財源確保が必要であるという話があり、柱の一つ目を「財政基盤の安定化」にすることで議論が進み、合意された。今回、柱の順番が変わった経緯や理由の説明が不十分で、前回の結論との矛盾を感じる。

会長

財政基盤は亀岡市の土台となる話であるが、質の高い行政サービスの創出は市民目線から考えると優先順位が高い。最終目標と到達手段、経過をどのように整理するかである。

次期総合計画は今、どのような状況になっているのか。

事務局

次期総合計画が令和3年度からスタートする予定である。今年の5月に総合計画審議会の策定部会を設置し、11月から策定部会での審議が始まる。市民ニーズを把握するために市民アンケートを実施したほか、市民30人の市民会議を開催した。市民会議からの提言という形で10月末頃に提言書を市長に提出していただく予定である。これから本格的な話を進めていく。

会長

今後も10万人都市を目指していくのか、人口減少中での亀岡市の違ったあり方を総合計画が打ち出すのかは分からないが、今後5年間の行財政改革大綱の柱を決めて、先程事務局から説明があったように、実施計画で取り組みの個別項目をつくっていく。大綱については、パブリックコメントを実施する。

事務局 <<資料に沿って事務局から説明（柱2～3）>>

会長

RPA と ICT という言葉の意味について、補足が必要である。

B 委員

柱2「職員力の最大化」の内容で、職員数の増加が見込めない理由が、生産年齢人口の減少となっているが、この他にも安定財源の確保や人件費抑制といったことも理由となる。

「プロジェクトチームやワーキンググループを設置する等、組織間の連携を図り、分野横断的な視点から行政施策を考えることができる庁内体制を構築」するという文言は踏み込みが弱い印象を受ける。総合計画があり、総合計画を下支えする行財政改革大綱があり、それと並行して大綱に基づき実施する施策やアクションプランがある。アクションプランを立案して、それを庁内体制の中で実現することが大綱を施策に反映させていく手段になる。「行政施策を考えることができる庁内体制」という文言をもう少し踏み込んだ形にしてはどうか。

財政状況が厳しいことを市民に知らせるとともに理解を求めていく必要がある。

A 委員

「分野横断的な組織体制の構築」が本当にできたら良い。「分野横断的な組織体制の構築」の説明内容について、「行政施策を考えることができる庁内体制を構築」の部分で、「行政施策を推進する庁内体制を構築」にしてはどうか。

コストと負担の検証は目指すべきだが、これは至難の業である。ぜひ統一的なコスト・負担の見直しを目指す取り組みを行っていただきたい。

F 委員

どの部署が何をしているかの情報共有がされていないため、「分野横断的な組織体制の構築」の中に、「職員相互の情報の共有」を入れてほしい。

E 委員

どの部署が何をしているかの情報共有がされていないことは、その通りだと思う。

会長

今後、窓口のワンストップ化が議論に出てくる。転入などの手続きを一括してどの部署が行うのか、部署を統合することは困難だが、行政サービスの観点からすると窓口対応を変えることも考えられる。

I C Tが普及している現状においては、電子情報サービスやペーパーレス化の普及等、今後、庁内の仕組みが変わってくるのが考えられる。

G 委員

足立区では、「つなぐ」シートを活用されている。1枚のシートに相談内容を記録し、福祉部門や戸籍の関係等、リレー形式で受け渡していくワンストップの取り組みを実施されている。効率的な業務を行うために亀岡市でもこのような取り組みを参考にして改善していただきたい。

C 委員

職員数の増加が見込めない理由は、生産年齢人口の減少以外にもあるため、文言を足しではどうか。

A 委員

「職員数の増加が見込めない」という文言は、「職員数の確保が容易でない」の方が良いのではないか。

C 委員

経常的経費の見直しについて、経常的経費は年々増加しているわけではないため、「抑制しているものの」という表現にしてはどうか。

文章の中で、「少子高齢化」や「少子高齢社会」、「超高齢社会」といった言葉が混在する。文言の統一をしてはどうか。超高齢社会とは、高齢者人口が21%を超えていることであり、亀岡市は、平成31年4月1日現在で29.1%である。

会長

現在の亀岡市の状況（29.1%）を入れることは必要かもしれない。柱の順番はこれでよろしいでしょうか。

C 委員

これで良いと思う。

会長

「答申にあたって」の説明の中の「職員一丸となって」は、市民も一緒になって進めているため除いた方がいい。

B 委員

実施計画の実施結果は、自分ごととして考えられるものにする必要がある。

また、G-PDCAを根付かせていく必要がある。「答申にあたって」の中に、行革を策定するとともに、事業を実施・点検しながら取り組むことを入れてもらいたい。

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

資料5

事務局 <<資料に沿って事務局から説明>>

事務局

実施計画の調書については、毎年度運用していくにあたって、調書の作り方から見直す必要があるのではないかと考えている。調書自体のあり方を見直しながら活動指標、成果指標と踏まえて評価していくような分かりやすい調書を考えていきたい。

B 委員

2月に次期大綱の策定について市長から諮問いただき、11月に答申となるが、この期間に各委員の活発な議論があった。次期大綱について答申するにあたって、答申後でもかまわないので市長と懇談できる機会があってほしい。

市で策定される次期大綱の編成、章立てはどのようなようになるのか。現行の章立てと同様になるのか。

事務局

現行の大綱の章立てと同様になると考えている。

B 委員

他市の大綱を見ていると、冒頭の挨拶で市長が職員や市民に熱いメッセージを書いている。提案であるが、市長の思いの詰まった大綱であるというメッセージを込めた挨拶文を入れていただきたい。

大綱の名称は変わってきているが、これまで数次に渡って大綱を策定されてきた。この間にどのような成果があったのかを評価することが大切である。

もう一つの提案となるが、市民に財政状況についての現状を理解してもらい、大綱が我が事のように思ってもらうためにも財政状況についての説明は大綱の最後に入れるのではなく、最初にもってくるべきだと思う。

E 委員

市長に来ていただいて懇談するとはどういうことか。懇談している他の委員会はあるのか。

B 委員

委員会は市の附属機関であるため、市長に来てもらってもいいのではないかと。我々の思いを伝えると同時に市長の我々に対する期待などお聞かせ願うのもいい。必ずとは言わないがきっかけとして検討していただきたいという趣旨で申し上げた。

会長

市長のことは事務局と相談する。前回の職員アンケートで大綱について知らないという

回答があった。職員にこういう次期大綱を策定したことや内容について浸透させる手段を考える方が良いのではないかと思う。

4 閉 会

事務局

本日は、行政改革推進委員会としての答申案について御意見をいただいた。今後は、会長、副会長と文言整理を最終させていただいて、会長から市長に答申書を手渡していただく。

市では答申を受けた後、行政改革推進本部会議で次期大綱策定に向けて議論を進めていきたいと考えている。

以上で、本日の委員会は閉会とさせていただきます。

以 上